## 第53号議案

平成23年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成23年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (債務負担行為)

第 1 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第1 表債務負担行為」による。

平成23年11月24日提出

江戸川区長 多 田 正 見

## 第 1 表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
国民健康保険料? 作成等委託	央 定 通 知 書 等	平成23				千円27,000
国保健診受診券等	等作成等委託	平成23				2,071